


分野	31	地域活動・市民活動	通番 54
施策	311	自治活動の促進	
5年後の目標		地域住民の間に日常的な対話が増えてつながりが生まれ、地域の課題に市民が主体的に向きあい行動している。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	自治会活動支援事業		会計	款	項	目	17,415,076	自治振興室
			一般	2	1	8		
事業の概要								
各自治会における現状や相互に共通する懸案事項について、情報交換や交流会を継続して実施します。さらに、自治会が組織としての機能を発揮するように、継続的な活動支援として、運営補助と事業補助を行い、住民自治活動を促進します。								

平成30年度の取組							
D (取組)	指標	自治会加入率				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	59.2(平成27年度)	目標	59.5	60.2	60.3	61.1	62.0
		実績	58.4	56.4	55.6		
<p>・生涯学習推進委員の自治会選出制度について、自治会長会及び生涯学習課と調整を図り、廃止しました。また、毎年、行政から自治会長会に依頼のある審議会等の委員選出について、関係課と調整を図り、25団体から23団体に減らしました。以上2点により負担軽減に繋げることができました。</p> <p>・自治会長会で大阪北部地震、西日本豪雨、台風21号等における行政・地域の対応について頻繁に意見交換する場を設け、次に繋げる機会とすることができました。また、市広報誌等で災害時の自治会の必要性について周知しました。</p> <p>・転入者・市内転居者には不動産関連業者、市、各自治会において加入案内を実施しました。また新たに、各自治会の活動等の調査(会費・老人会の有無・夏祭りの有無等)を実施し、各自治会の状況を市ホームページに掲載しました。以上2点により自治会への加入を促進を図りました。</p>					冬季研修会		
							

施策の「5年後の目標」に対する評価					
平成30年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	対応員
		達成度合	自治会加入率	達成状況	
課題等	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)		上記取り組みにより新規自治会員は増加していますが、死亡や施設入所等の社会的減少及び自治会活動への負担感により脱退者が生じていることから、全体として加入率は減少となりました。		
			<ul style="list-style-type: none"> 自治会活動や役に対する負担感により脱退されるケースが多くなっています。 自治会員の高齢化と役員の後継者不足により組織が弱体化してきています。 若い世代を中心に自治会離れが進んでいます。 		

目標達成に向けての次年度以降の対応	
方向性	対応策等
A (行動)	<p>2: 進め方の改善の検討が必要</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会長会においてアンケートを実施し、各自治会長及び自治会の課題を明確にし、会が意見交換・課題解決の場となるようにします。また、アンケートを基に、更に負担を減らせるよう検討します。 令和元年度が自治会長会結成50周年となるため、自治会の過去の歴史から必要性について市広報誌等で広く周知します。 「(仮称)自治基本条例」を検討し、互助、共助の在り方について改めて考える機会とします。

分野	31	地域活動・市民活動	通番 55
施策	311	自治活動の促進	
5年後の目標		地域住民の間に日常的な対話が増えてつながりが生まれ、地域の課題に市民が主体的に向きあい行動している。	

概要								
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目			決算額(円)	担当課	
	自治会未組織地域における 住民自治活動の支援事業		会計	款	項	目	19,888	自治振興室
			一般	2	1	8		
事業の概要								
地域課題の解決に向けた検討や住民の親睦活動を目的とした活動に対し、施設の借上げや資料の作成経費等への財政的支援により、新規自治会設立を促進します。								


平成30年度の取組							
D (取組)	指標	自治会未組織地域率				単位	%
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
		目標	8.7	8.0	8.0	7.3	6.4
	8.7(平成27年度)	実績	8.6	7.9	6.5		
<ul style="list-style-type: none"> 自治会未組織地域である今里畔町・更ノ町・西ノ口において、今里自治会と調整の上、当自治会に編入することができました。 自治会未組織地域を担当している民生委員や地域コミュニティ協議会と連携して、地域の現状を確認しました。 市役所ロビーでのチラシ配架等により自治会の必要性を周知しました。 					チ ラ シ		

施策の「5年後の目標」に対する評価					
平成30年度の達成状況					
C (評価)	評価指標	関連する評価指標		評価指標の傾向・トレンド	対応頁
		—	—		—
C (評価)	達成度合	A: 目標を達成又は上回って達成できた(目標の100%以上)	達成状況	自治会未組織地域であった「今里畔町・更ノ町・西ノ口」を今里自治会に編入することができました。	
	課題等	未組織地域になっている経緯は各地域によって異なりますが、主な理由として、行政からの依頼事や役に対する負担感、自治会の必要性を感じていない等が挙げられます。			

目標達成に向けての次年度以降の対応		
A (行動)	方向性	対応策等
	1: 計画通りに進めることが適当	<ul style="list-style-type: none"> 自治会長会でのアンケートを基に、負担を減らせるよう検討します。 令和元年度が自治会長会結成50周年となるため、自治会の過去の歴史から必要性について市広報誌等で広く周知します。 「(仮称)自治基本条例」を検討し、互助、共助の在り方について改めて考える機会とします。

分野	31	地域活動・市民活動	通番 56
施策	311	自治活動の促進	
5年後の目標		地域住民の間に日常的な対話が増えてつながりが生まれ、地域の課題に市民が主体的に向きあい行動している。	

概要							
P (概要)	実施計画名称(予算事業名称)		予算科目		決算額(円)	担当課	
	地域コミュニティ活性化事業		会計	款	項	5,057,402	自治振興室
			一般	2	1		
事業の概要							
<p>防災や高齢者の見守り等、地域に期待される共助・互助の意識向上を目指し、地域のコミュニティの活性化を進めます。既存の地域コミュニティ協議会のあり方等を見直しながら、全小学校区でのコミュニティ協議会など校区を単位とした住民連携組織の設立に向け支援します。</p> <p>また、地域における各種団体の存在意義や役割を明確化し、重複する事業の整理統合等を進め、地域活動団体の負担軽減や連携強化の仕組みづくりを検討します。</p>							

平成30年度の取組							
D (取組)	指標	小学校区での住民連携組織の設立数				単位	小学校区
	現 状 (計画策定時)	年度	28	29	30	1	2
	5(平成26年度)	目標	6	7	8	9	10
		実績	5	7	7		
<p>・平成30年度は長十小校区において、自治会等の地域連携組織と協議会の違いや、協議会が設立する意義を説明し、校区青少年健全育成推進協議会や自治会と協議を重ねました。</p> <p>・小学校区を単位に、地域住民の主体性を尊重しながら地域の課題や問題を解決する仕組みを模索するため、長法寺小、長三小、長四小、長五小、長七小、長八小、長九小において地域コミュニティ活性化事業を実施しました。</p> <p>・地域住民の自主性をより高めるため、長四小校区では平成28年度から地域コーディネーターを置かない住民主体の事務局運営のモデル事業を実施しました。長三小、長五小、長七小、長八小、長九小校区においては地域コーディネーターを配置し、校区団体間の事業や活動の調整役、行政とのパイプ役を担いました。</p>						<p style="text-align: center;">地域コミュニティ協議会の総会</p> 	

施策の「5年後の目標」に対する評価				
平成30年度の達成状況				
C (評価)	評価指標	関連する評価指標	評価指標の傾向・トレンド	対応員
			—	—
C (評価)	達成度合	B: 目標をほぼ達成できた(目標の80%~100%程度)	<p>・平成30年度は長十小校区において、校区青少年健全育成推進協議会と協議を重ね令和元年度の準備委員会設立に向けて取り組みました。令和元年度中に準備委員会を立ち上げ、協議会を設立予定です。</p> <p>・長四小校区では地域コーディネーターを置かない住民主体の事務局運営が3年目を迎えました。住民自らが主体的に地域活動に関わり、地域力の向上に繋がりました。</p> <p>・長五小・長七小校区でも長四小に続き令和元年度からコーディネーターを置かずに住民主体の事務局運営を行うことが決定しました。</p>	
	課題等	<p>・地域コミュニティ協議会未設置校区3校区に関して、長十小校区は準備委員会設立に向けての動きが進んだため、残る神足小・長六小校区について新たな組織に参加することによる負担感を解消し、自治会における住民活動や他の地域を核とした連携組織との違いを明確化した上で、協議会設立に向けた働きかけをする必要があります。</p> <p>・長五小・長七小校区については令和元年度からの住民主体の運営に向けて進んだため、長法寺・長三小・長八小・長九小校区について地域住民が主体的に事務局運営できるよう地域力を高めていく必要があります。</p>		

目標達成に向けての次年度以降の対応	
A (行動)	対応策等
1: 計画通りに進めることが適当	<p>・地域コミュニティ協議会未設置の3校区に関して、長十小校区は準備委員会設立に向けての動きが進み、令和元年度中の協議会設立の見通しができました。残る神足小・長六小校区について地域の実情に応じた小学校区単位の全住民を対象とした住民連携組織の設立に向け機運の醸成を図ります。そのために、自治会や各種団体等の地域住民との協議を重ねていきます。</p> <p>・長法寺・長三小・長八小・長九小の各校区において地域住民による主体的な事務局運営ができるよう地域の自主性を高める支援をします。</p>